

関係団体連絡窓口一覧表

団体名	空き家に関する 主な対応業務	連絡先 (電話番号)	備考
公益社団法人 香川県宅地建物取引業協会	空き家の 売却・賃貸	087-823-2300	【不動産無料相談】(予約不要) ■香川県不動産会館4階会議室 毎週金曜日 午後1時～午後3時30分 ■丸亀市役所 毎月第1・3金曜日 午後1時～午後3時30分
公益社団法人 全日本不動産協会香川県本部	空き家の 売却・賃貸	087-868-6701	【不動産無料相談会】(要予約) 毎月第3火曜日(祝日の場合、別日) 午後1時～午後3時
一般社団法人 香川県総合建設センター	空き家の利活用 (転用・リフォーム)	087-862-3691 (耐震) 087-887-7795 (マイホーム相談)	【耐震相談窓口】(予約不要) 【かがわマイホーム相談窓口】(電話相談) 毎週水金 午前10時～午後4時 ■香川県総合建設センター
一般社団法人 香川県建設業協会(建築部会)	空き家の利活用 (転用・リフォーム)	087-822-2322	
香川県建設労働組合	空き家の利活用 (転用・リフォーム)	087-866-4722	【耐震診断・耐震補強工事・住宅リフォーム 相談窓口】(要予約) 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
一般社団法人 香川県建築士会	空き家の利活用 (転用・リフォーム)	087-833-5377	空き家バンクへの登録に関する相談対応、 現地調査、助言を行います。
一般社団法人 香川県建築士事務所協会	空き家の利活用 (転用・リフォーム)	087-812-3201	【苦情解決業務】(要予約) 毎月第1・3水曜日 午後1時30分～午後3時30分
香川県行政書士会	相続	087-866-1121	【定期無料相談会】(予約不要) ■高松市役所 市民相談コーナー 毎月第1・第3金曜日 午前9時～12時 ■丸亀市役所 2階 毎月第3木曜日 午前9時～12時
香川県司法書士会	相続・登記	087-821-5701	【無料相談会】(要予約) ■東相談センター(東地域・高松) 毎月第2土曜日 午後1時～午後4時 ■西相談センター(西地域・丸亀) 毎月第3土曜日 午後1時～午後4時 ■しま相談センター(小豆島地域) ※開催日についてはお問い合わせください。
香川県弁護士会	空き家に関する 法律業務全般 相続	087-822-3693 (高松) 0877-22-6713 (丸亀)	【有料法律相談】(要予約) ■香川県弁護士会館 毎週月・水・金曜日 午後1時～午後4時20分 ■香川県弁護士会丸亀事務室 随時 【無料法律相談】(要予約) 高松市役所市民相談コーナー 丸亀市保健福祉センター 三豊市社会福祉協議会 小豆島 法律相談 (詳細は左記にお問い合わせください)
香川県土地家屋調査士会	土地の境界 登記	087-821-1836	【無料相談会】(予約不要) ■高松市役所 市民相談コーナー 毎月第1・第3金曜日 午後1時～4時 (他にも各地で相談会を開催しています。)
公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会	不動産鑑定	087-822-8785	【無料相談会】(予約不要) 毎年4・10月に開催しています。

(対応業務ごとに五十音順)